

株式会社ヤマダフーズ行動計画（次世代法・女性活躍推進法 一体型）

職業生活と家庭生活を両立し、男女がともに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年9月1日～令和4年8月31日
2. 目標と取組内容：

【目標1】 子育てや介護を行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための環境整備をし、女性の育児休業については取得率を100%とする。

（対策・取組内容）

令和2年9月～

- ・年2回の人事考課面談を通じて職業生活と家庭生活の両立についての個々の課題を把握し、支援策を講じる

【目標2】 年次有給休暇の取得日数の向上

（対策・取組内容）

- ・令和3年8月まで 社員平均年間10日以上取得可能な環境をつくる
- ・令和4年8月まで 社員平均年間11日以上取得可能な環境をつくる

【目標3】 主任以上の女性役職者比率を令和4年8月までに下記とする。

| | | | |
|-----------|-------|------|-------|
| 課長（責任者）以上 | 5.0% | ← 現在 | 3.4% |
| 係長 以上 | 10.0% | ← 現在 | 8.8% |
| 主任 以上 | 20.5% | ← 現在 | 19.4% |

（対策・取組内容）

令和2年9月～

- ・年2回の人事考課面談を通じてキャリアプランを話し合う

令和2年10月・令和3年10月

- ・女性社員の昇格試験受験候補者を積極的に推薦

【目標4】 女性が自己の将来的なキャリア形成のイメージを持てるような職場環境の整備をする。

（対策・取組内容）

階層（一般社員、主任、係長、課長）別の各研修に対する女性社員の積極的な派遣